ISSN 1882-2460

農中総研 調査と情報

2014.5（第42号）

■ レポート ■

● 農林水産業 ●

中国の砂糖消費もテイクオフの時期へ …… 阮　蔚 …… 2
求められる木材価格対策の確立 …… 秋山孝臣 …… 4

● 農漁協・森組 ●

隣接２JA によるトマト選果施設の共同利用と産地統合
―山口県 JA あぶらんど萩と JA 山口中央の取組み― …… 尾高恵美 …… 6
自己居住用住宅の着工戸数
―消費税増税の影響― …… 髙山航希 …… 8

● 経済・金融 ●

地域主導の再生可能エネルギー事業と地域金融機関のかかわり
…… 寺林暁良 …… 10
企業物価指数と価格転嫁 …… 竹光大士 …… 12
石油市況高止まりの影響要因と先行き …… 渡部喜智 …… 14

■ 寄　稿 ■

持続可能な地域づくりとレジデント型研究者
総合地球環境学研究所 研究部 准教授　菊地直樹 …… 16

■ 現地ルポルタージュ ■

JA 南三陸の「春告げやさい関連商品試食会」…… 斉藤由理子 …… 18
鳥羽磯部漁協の地元販路拡大の取組み …… 田口さつき …… 20

■ 最近の調査研究から ■

当社の定期刊行物に掲載された論文を紹介するコーナー …… 22

■ あぜみち ■

「森の貯金箱　再建住宅プロジェクト」と FSB 工法
釜石地方森林組合 参事　髙橋幸男 …… 24

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

農林中金総合研究所

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

中国の砂糖消費もテイクオフの時期へ

主席研究員　阮　蔚

1　中国の少ない砂糖消費のなぞ

世界にはいろいろな「七不思議」があるが、食料分野の「七不思議」のひとつは、中国の砂糖消費だろう。中国の食料の一人当たり消費量はコメ、小麦、大豆、食肉などほとんどの品目で先進国か、それに近い水準に達している。特に豊かさのバロメーターとされる食肉消費量は、1980～2000年の20年間に所得の伸び率を上回るスピードで大きく増加し、すでに日本を上回る水準になっている。しかし、砂糖消費はまったく異なる様相を呈している（第１図）。

国連食糧農業機関（FAO）の統計によると、2009年に中国の一人当たり砂糖（異性化糖含む、以下は同じ）消費量は年間6.6kgで、米国（64.2kg）やスイス（59.1kg）、フランス（41.2kg）などの先進国はもちろん、一人当たりGDPが中国を大きく下回るインド（21.6kg）やベトナム（12.1kg）、ミャンマー（８kg）よりも低く、世界で第165位にすぎない（第２図）。

米国の砂糖大量消費は食事をみれば歴然としている。デザートのアイスクリームやケーキ、おやつのクッキー、ドーナツやチョコレート、さらにコーラなどのソフトドリンク。生活のあらゆる場面に砂糖など甘味料を大量に含んだ甘い食品が顔を出している。甘さ控えめで、上品さ、繊細さを特徴とする和菓子が示すように、日本の砂糖消費は米欧諸国に比べれば少ないが、それでも09年に一人当たりで27.8kgと中国の４倍強。どの国でも経済が成長するにつれ、砂糖消費量は増えるという経験則があるが、中国だけは例外だ。穀物、肉、マグロからワインまで様々な食の消費を急増させ、世界から買い漁（あさ）った結果、“爆食”と揶揄される中国で、砂糖だけは消費量が伸びないのはなぜか。

2　中国は「低糖」の食文化

筆者が湖南省で過ごした少女時代や上海で過ごした大学生の頃、おやつとしてよく食べたのは、落花生やヒマワリなどの種、かりんとう、甘酸っぱい梅干し、山査子（さんざし）の味のするほんのり甘い薄い小ぶりのおせんべいなどだった。中国がまだ貧しかったこともあるが、中国の食文化に「甘さ」を控える要因があったためでもある。

中国の家庭ではお祝い事や客をもてなす時に無理をしても食肉を必ず出す。中国の食文

第1図　中国の一人当たりのGDP、食肉と甘味料消費量の増加状況

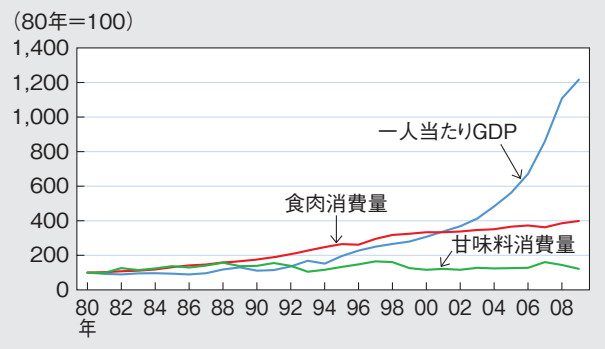

資料　FAOSTAT、IMF
（注）　甘味料は、Sugar＋Sweetenersの合計。

第2図　一人当たりの年間の砂糖消費量

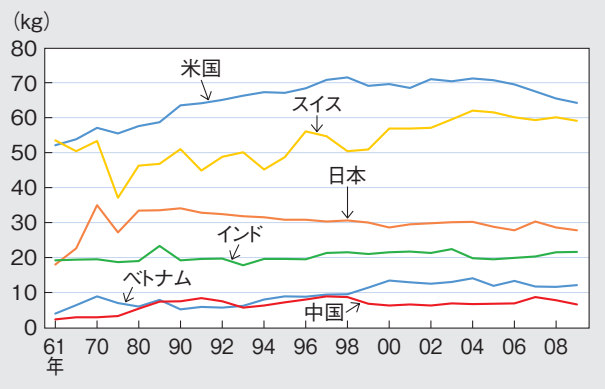

資料　FAOSTAT
（注）　砂糖は、Sugar＋Sweetenersの合計。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

化のこだわりは食肉にある。中華料理は香ばしさ、辛さ、酸っぱさを特色としており、一部の沿海地域を除けば料理に砂糖をほとんど使わない。湖南省の友人が訪日した時、日本料理のなかでも中国人の好む肉料理と思い、すき焼きに連れて行ったが失敗だった。「味付けが甘すぎる」と言ってほとんど口にしなかったのだ。日本食では砂糖、みりんなどの甘味が隠し味となっているが、中国人にはその甘さが苦手という人が少なくない。

また、中国の食文化には「医食同源」の考えがあり、子供に甘いものを与えず、一日三食をしっかり食べることを重視する。お菓子を表現する言葉にもそれは表れている。日本ではおやつは「間食」で、昼食と夕食など食事の間のエネルギー補給といったイメージがあるが、中国では「零食」と呼ばれている。「零」とは「わずかなもの」「ささいなもの」を意味しており、お菓子の位置づけは本当に小さい。

3　世代交代で需要爆発の懸念も

だが、中国でも都市部では食生活に洋風化への大きな変化が起きている。この５年ほど中国に行くたびに街中で感じるのは肥満児の急激な増加だ。コーラ等ソフトドリンクの消費が急増しているだけではなく、ケーキやドーナツ、アイスクリームを売る店は今や上海、北京など大都市の繁華街には数軒おきにある。今の中国の若い世代の甘い物への志向は日本以上で、肥満児の比率は日本の２倍以上という印象がある。

中国で世代間ギャップを語る時にしばしば使う「90后(90年代の生まれ)」は甘い物への志向、砂糖摂取量を分ける基準の世代にもなるだろう。すなわち、中国では砂糖消費が増加する時期が始まったのだ。中国の一人当たりの砂糖消費はこの数年で跳ね上がり、12年にすでに11kgになっているという。

4　価格競争力を欠く中国の砂糖生産

中国は砂糖の世界的産地であり、生産量(12年)は1,419万トンとブラジル、インドに次ぐ第３位、世界の砂糖生産量の7.9％を生産している。生産量そのものは80年代以降、確実に増えているものの、人件費の増加、さとうきび農家の零細性、政府支援の不足などにより、穀物と同様に砂糖生産の国際競争力は急激に低下している。関税を含めても輸入砂糖の価格は国内産より安い状態だ。

中国は砂糖に関税割当制を導入しているが、194.5万トンの割当枠内の輸入関税は15%と世界で最も低く、割当枠外でも輸入関税は50%にすぎない。中国の砂糖輸入量は急増しており、12年は450万トン前後に達し、世界最大の砂糖輸入国となった。ベトナムなどからは密輸の砂糖の流入もある。中国農業は多くの農産物で輸入の圧力を受けており、政府は国内穀物農家対策に追われているため、さとうきび農家への支持措置はない。先日、中国農業大学の教授とともに沖縄のさとうきび農家、製糖会社を回ったが、その教授は日本のさとうきび農家への手厚い支持政策に驚きを隠さなかった。

中国ではかつて福建省や海南省などでも大量のさとうきび畑があったが、低収益のあまり姿を消し、現在残っているのは経済発展の遅れた広西壮族自治区や雲南省の奥地などだ。とはいえ、さとうきびとビートの生産農家はまだ4,000万戸にのぼり、決しておろそかにはできない。

ただ、国内生産が現状規模を維持できたとしても、低関税水準、WTO加盟条件による農業補助金の制限、中国自身の財政力の限界等により、今後の需要増の大半は輸入に依存せざるを得ず、中国の動向が世界の砂糖市況を揺さぶることになる。世界の注目は穀物などに向けられているが、砂糖の増産が必要になった場合、最大の産地であるブラジルではさとうきびの作付面積を増やすために、アマゾンの原生林を切り拓く可能性がある。関税水準やWTO加盟条件に縛られた中国が次に向かう先が砂糖ならば、世界にとって決して甘い話ではない。

（ルアン　ウエイ）

求められる木材価格対策の確立

専任研究員　秋山孝臣

1　収穫期に入った日本の森林

日本は、国土の３分の２の2,500万haが森林に覆われた世界有数の森林国であり、そのうち1,000万haがスギ、ヒノキ等の人工林である。人工林の林齢は50～60年生が中心になってきており、日本の森林は収穫期に入ってきている。

しかし、森林の所有構造は零細で、生産性は低く、長期的な木材価格の低迷から広大な施業放棄林を生んでおり、林業・森林経営は不活発である。すなわち、山村では、高齢化が進み、資産としての森林の価値の極度の下落から後継者も育たず、森林は荒れており、境界さえ分からない状況が増えている。

このようななか、行政は2012年に森林・林業再生プランを打ち出して森林・林業再生の方向を示し、搬出間伐に力を入れ2020年までに国産材自給率を50％（12年27.9％）とすることを掲げた。しかし、当該プランも多くの問題点を含んでおり、前途は多難である。

2　森林・林業再生プランに至る戦後林政の動向

戦後の林政は、1964年からの林業構造改善事業により日本の民有林が抱えている林地保有の零細・分散性・生産基盤の未整備の劣弱性の改善を図り、森林組合等を中心に資本装備を充実し林業の生産性向上を目指した。この時期、日本林業は拡大造林(注1)を積極的に行い、木材価格は80年をピークにおおむね高価格であった。

さらに、91年からの流域管理システムでは、従来、川上の生産と川下の消費の協力ができていなかったことを反省し、民有林、国有林一体となって川下部門にも力を入れ始めた。しかし、木材価格は、この頃から長期低迷期に入り、林業は産業として収益をあげられず、林家の経営意欲は次第に失われていった。

2001年には新しい時代に適合した森林・林業基本法が制定された。これは、戦後林政の一大転換点であり、新しい基本法では、林業政策が環境・公益性を重視する路線へ転換が図られたということができる。

第1図　国産材丸太価格と生産量の推移（1960～2011年）

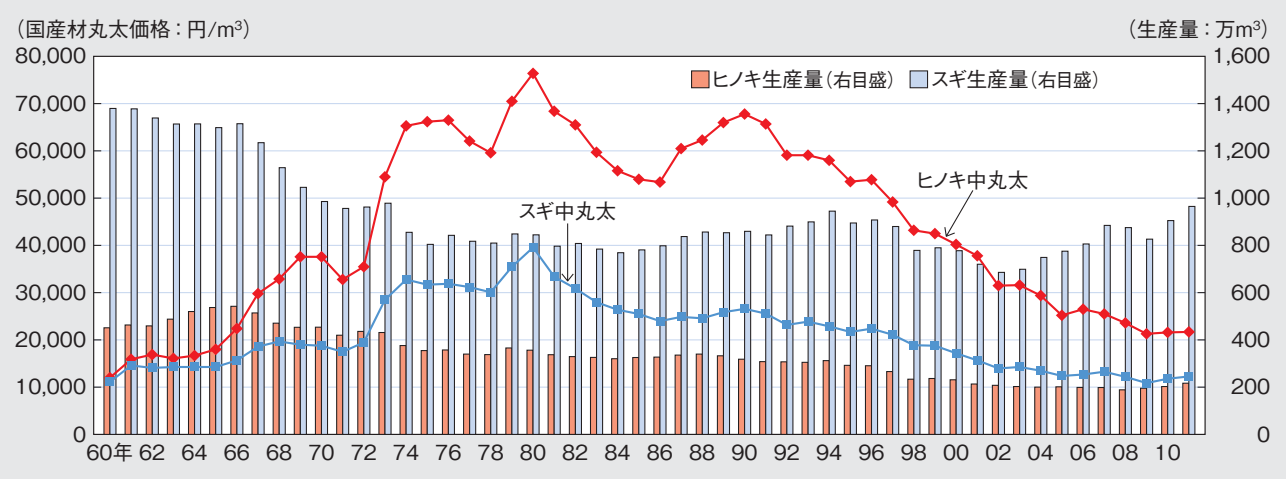

出典　林野庁「木材価格の動向等について」

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

その後、導入された国産材新流通・加工システム(04～06年)では、それまであまり利用されていなかった低質材(いわゆるB材、C材(注2))の利用を図るため集成材・合板等に国産材を利用していくことに焦点をあてた。続いて、新生産システム(06～10年)は、年間原木消費量数万㎥から十数万㎥程度の大規模製材所を建設し、原料を山から直送することによる並材(いわゆるA材)の大量消費体制の構築を目指した。

3　再生プランにおける木材価格の考え方

12年に策定された森林・林業再生プランは、林業の収益性の向上を普遍化し全国に普及することに政策の重点を置き、これによって外材との競争を伴うマーケットの価格形成を前提に並材中心の林業を成り立たせようとした。

木材価格が上がらないという前提にたって林業の収益性を向上させることが必要であるとの立場で、国際価格との競争条件のなかで、大量の並材を使って収益をあげ、再生産への投資に結びつけられる林業・木材産業を追求することがどうしても必要になる、というのが再生プランの立場であった。そして、その生産活動が雇用や所得を生み出し、林業が山村の基幹的な産業となるよう成り立たせなければならないとし、再生プランが目指すものはそのための大規模化・集約化・効率化であるとした。

4　再生プランの問題点

しかし、再生プランは、木材価格が構造的に下落することを懸念せざるを得ない木材需給の状況をつくった。国産材生産の効率性を向上させたとしても、需要拡大策を十分に講じてはいない。従来の切り捨て間伐を廃し搬出間伐のみに補助金を交付したため、間伐材の大量出材が予想された。バイオマス発電の原料としてのD材需要は価格次第であり、不明確であった。また、良質材生産による木材の価格対策にも有効な方策を講じていなかった。つまり、山元の手取り価格である山元立木価格、市場での原木価格、製品市場での製材価格等それぞれの段階での林業、木材市売り業、製材業、住宅産業等の業態が必要とする利益を踏まえた価格を考えておらず、国際価格との競争条件のなかで決まってくる低迷した一律の並材価格で林業・木材産業が営まれることしか想定していなかった。また、再生プランは全国一律の大規模な生産・加工・流通しか考えておらず、地域での木材の高付加価値化を念頭に置いていないという問題点もある。

再生プランは、モデル事業であった新流通・加工システムや新生産システムの全国展開を図ったとも言えるが、その一方でそれらのモデル事業が抱えていた木材の需給調整機能や価格調整機能の不在の問題は検討されておらず、課題は繰り越されていたのであった。

5　求められる木材価格対策

森林・林業再生プランには多くの克服すべき本質的な問題点があり、政策具体化のなかで次第に森林・林業の実情に合った政策に変革させていく必要があろう。とりわけ木材の価格対策と川下の需要拡大策の不足は、本質的問題点の第1であり、具体的解決策が望まれる。林業の持続的経営の可能性を考えるとき、適正な産業利益は必ず必要であり、それをなくしては日本林業の再生は期待できないであろう。

(あきやま　たかおみ)

(注1)拡大造林とは、おもに広葉樹からなる天然林を伐採した跡地や原野などを、針葉樹中心の人工林(育成林)に置き換えることである。

(注2)「A、B、C、D材」とは、木材を品質(主に曲がりなどの形状)や用途によって分類する通称であり、A材は製材、B材は合板や集成材、C材はチップや木質ボードなどに用いられる。また、D材は搬出されない林地残材などを言い、木質バイオマスエネルギーの燃料等への利用が期待されている。

隣接2JAによるトマト選果施設の共同利用と産地統合

──山口県JAあぶらんど萩とJA山口中央の取組み──

主任研究員　尾高恵美

本稿では、山口県内の２JAがトマト産地を統合し、出荷量の安定と選果料負担の抑制により農業所得向上に貢献した事例を報告する。

1　中国地方有数のトマト産地

JAあぶらんど萩管内の萩市高俣地区とJA山口中央管内の山口市阿東地区は、行政区域は異なるものの隣接している。中山間地で標高が高いことを生かして、まず1976年に高俣地区で夏秋トマトの雨よけ栽培が始まり、その後、阿東地区にも拡大した。2012年の出荷量は合わせて1,086トンで、中国地方有数の夏秋トマトの産地となっている。生産者数は、05年の統合時の130戸から、高齢化と後継者不足により13年には93戸にまで減少している。

2　選果機老朽化を契機に産地統合

２つの産地が統合したきっかけは、トマト選果機の老朽化である。

一般的に、生産者が卸売市場にトマトを出荷する際、大きさや外観といった規格に基づいて選別するが、手作業で行う場合は作業時間が長くなり、トマト生産者にとって選別作業の省力化は大きな経営課題である。

効率的に選別作業を行う選果機の導入にかかる投資額は多額になり、それを回収するには大量の利用量が必要になる。個別の生産者で対応することは容易でないため、JAが選果機を導入し、多くの生産者が共同利用することで、費用を抑えながら選別作業の効率化を図っている。

両JAでも、トマトの作付面積拡大を契機に、90年代にそれぞれトマトの選果場を整備し、選別作業の効率化を実現した。しかし、2000年代に入り選果機の老朽化が進んで修繕費がかさむようになり、更新が必要となってきた。更新を検討する過程で、生産者の高齢化や後継者不足により、将来的な利用量の確保が懸念された。そこで山口県農林水産部生産流通課（当時）から、選果場の統合を前提とした更新が望ましいのではという提案があった。

これを受けて、両JAでは、選果機を単独で更新した場合と施設統合して更新した場合の選果料の試算結果を生産者に提示し、数回にわたり説明を行った。当時の試算によると、施設統合で更新した場合の選果料は、単独で更新した場合に比べて１kg当たり３円低く、10a当たりで２万円程度費用を削減できる。このように具体的に数値で示したことは、生産者の判断材料として有効であったと考えられる。

生産者同士で話合いを重ねた結果、最終的に、選果場だけでなく、ブランドや販売先の統合を含めて、産地統合することを生産者は選択した。05年に産地を統合し、高俣地区の選果場建物を引き継いで、選果機を更新した。

3　産地統合には出荷規模と品質の同等性が鍵

JA合併に伴う産地統合の場合、ブランドの統合が課題になることが少なくない。しかし、本事例では、産地統合前は異なるブランドで販売していたものの、「山口あぶトマト」への統一は比較的スムーズに行われた。生産者がブランドの統一に踏み切った背景には、トマト栽培の歴史において高俣地区が先行していたものの、卸売市場での評価に大きな差はなく、統合後もブランド力を維持できるという見込みがあったと思われる。

具体的には、卸売市場でブランドを形成する出荷規模と品質において両産地は同等であった。出荷規模については、統合初年度の05年度の出荷量は、高俣地区は633トン（合計の56.6％）、阿東地区は485トン（同43.4％）とそれ

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

ほど大きな差はなかった。

また、高俣地区と阿東地区は隣接しているため気象条件は似ており、栽培するトマトの品種は、両JAとも統合前から同じ桃太郎を主力としている。さらに、産地統合の際、化学農薬や化学肥料を慣行栽培より30％削減するエコファーマーの資格を出荷者全員が取得することを条件とした。これにより、栽培基準も統一された。気象条件が近く、同じ品種と栽培方法を採用することにより、品質についても同等性が確保された。

この結果、同一規格のトマトについては、JAの区別なく同一の販売単価で精算を行っている（JAの販売手数料率や選果場までの物流費の関係で最終精算金額は異なる）。

4　施設と産地の統合で農業所得増に貢献

本事例の産地統合は、以下のように、単価向上や収量増による収益の増加と選果費用の抑制により、生産者の農業所得の増加に貢献している。

１つめは、出荷の安定性が高まったことにより、販売単価が向上したことである。当地域の出荷時期は６～11月であるが、トマトの仕立て方の違いにより、高俣地区は７～８月の出荷量が多く、阿東地区は９～10月が多いという違いがあった。統合により、７～10月の出荷量が平準化し安定的に供給できるようになったため、卸売市場における評価が高まった。これに近年のトマトブームが加わり、販売単価は高水準で推移している。収益性がよく、選果作業を選果場に外注できるため、複数の農業生産法人が新たにトマト生産に取り組み始めた。

２つめは、両産地の生産者組織の統合により、トマトの栽培技術が向上し、収量が増加したことである。統合した生産者組織には、新たに技術部を設置し、高俣地区と阿東地区の生産者代表、JAの営農指導員や農業普及センターの普及員が参加している。そこでは、その年に使用する農薬の決定や、月に１回の生産者のハウスの巡回等を行っており、生産者組織の活動のなかで技術交流が進んでいった。

山口あぶトマト選果場（右側建物）

例えば、トマトの仕立て方について、高俣地区では斜め誘引、一方、阿東地区では２段摘芯が多く、後者の技術は前者より単位面積当たりの収量が多い。生産者同士の交流を契機に、高俣地区の生産者にも２段摘芯の導入が進みつつあり、収量増に結びついている。

３つめは、前述したように施設統合によって、単独のJAで更新した場合に比べて選果料を抑制できたことである。具体的には、選果作業員の労働生産性が高まったことにより、選果場運営費の６割を占める労務費が圧縮された。また、建物や機械の共同利用によって、選果場運営費の１割強を占める減価償却費の削減につながった。

このほかに、選果場の安定的な運営にも効果があった。選果場は中山間地にあり、人口が多い都市部から離れているため、作業人員の確保が難しくなりつつあった。統合によって５か月間一定の出荷量を確保できるようになり就業期間が長期化したため、作業人員を確保しやすくなった。

5　農業関連施設の効率的利用への示唆

本稿では、生産者が農業関連施設を効率的に利用し続けるための１つの方法として、産地統合の事例を報告した。本事例では、産地統合による施設の統合と更新は、単価向上や選果料負担抑制により農業所得の増加につながるが、一方で、産地統合の実現には統合に参加する産地の出荷物の規模と品質の同等性が重要となることを示唆している。

（おだか　めぐみ）

自己居住用住宅の着工戸数
―消費税増税の影響―

研究員　髙山航希

1　はじめに

2014年４月１日の消費税増税について、高額な耐久財消費への影響が注目されている。なかでも影響が大きいと考えられているのは住宅である。本稿では自己居住用住宅(持家、分譲)の着工戸数の動向についてまとめる。

2　持家の着工戸数は駆け込みにより増加

第１、２図は、12年１月から14年２月までの住宅の着工戸数を持家と分譲の別に図示したものである。参考のため、97年４月の消費税増税前後の着工戸数(95年１月～97年12月)の推移を、増税月を合わせて表示した(第１図)。

まず、持家の着工戸数をみると、12年から徐々に増加し、13年11月をピークとしてその後減少した。13年９月末までに請負契約が結ばれるか、14年３月末までに引渡しが行われれば、増税前の５％が適用されるため、13年11月をピークとする着工戸数の増加は、増税前の駆け込み需要に対応したものと考えられる。97年増税時と比較しても、増減の様子がほぼ一致している。

分譲住宅の着工戸数は、97年増税時はほぼ横ばいであったが、今回は13年前半に小さなピークがみられる(第２図)。戸建てに比べ建築に長期間を要するマンションが分譲住宅に含まれるため、駆け込み需要をにらんだ着工のピークが持家より早かったと考えられる。

3　住宅関連業種の景気先行きは悪化予測が多い

97年後半の持家着工戸数は、駆け込み需要の反動と不景気の影響で95年を下回る水準まで減少しており、今回の増税に際しても駆け込み需要の反動減が予測されている(第１図参照)。

内閣府の「景気ウォッチャー調査」によれば、住宅関連業種の景気の先行きに対する判断DIは13年以降低下している(第３図)。同調査の「景気判断理由集」をみると、景気の先行きが悪化すると判断する理由として、住宅販売会社等の住宅関連業種の人の多くは、増

第１図　持家着工戸数

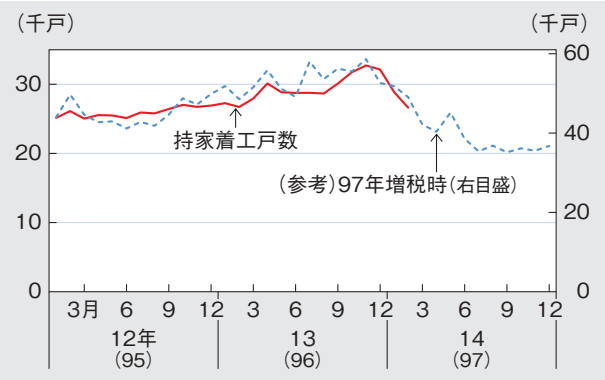

資料　国土交通省「建築着工統計」
(注) 1　季節調整済み。
　　 2　97年増税時のグラフは増税月(97年4月)を14年4月に合わせた。

第２図　分譲住宅着工戸数

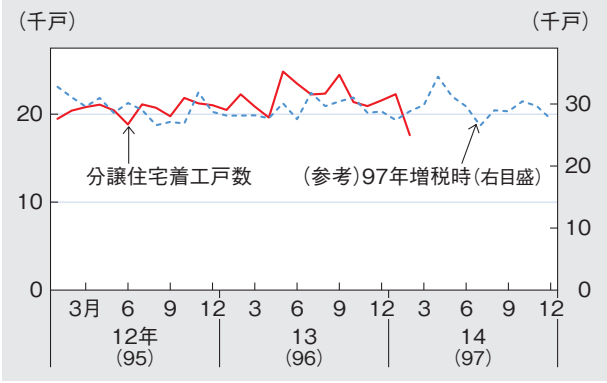

資料、(注)ともに第1図に同じ

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第3図　家計住宅関連業種 景気先行き判断DI

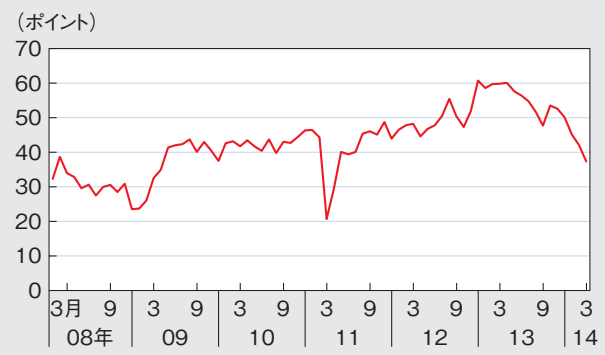

資料　内閣府「景気ウォッチャー調査」
（注）　筆者による季節調整値。

税前の駆け込み需要の反動を挙げている。

また、住宅生産者が組織する住宅生産団体連合会が14年１月に会員を対象に実施した「経営者の住宅景況感調査」によれば、13年度の持家着工戸数の予測値は平均34.9万戸と、12年度実績値31.7万戸からの増加を予測しているのに対し、14年度の着工戸数予測値は平均31.4万戸と、減少する見通しを示している。分譲住宅の着工戸数も、12年度実績25.0万戸、13年度予測26.6万戸に対し、14年度は25.3万戸に減少するとの予測である。

4　負担増緩和策の充実で反動減食い止めも

ただ、住宅生産団体連合会の調査による14年度の着工戸数予測値は、13年度より少ないながら、12年度実績値を大きく下回るものとはなっていない。その理由の一つとして、今回の消費税増税においては、住宅の取得について、増税による負担増を緩和する措置があることが挙げられる。97年増税時にはこのような措置はとられなかった。

主な負担増緩和策は、住宅ローン減税枠の拡大と「すまい給付金」の創設の２点である。

住宅ローン減税は、以前から継続されている制度（10年間、年末時点の住宅ローン残高の１％相当額を所得税から控除できる）では控除額の上限が20万円であるところ、新居居住開始日が14年４月から17年末までであれば、40万円に拡大されるものである。

ただ、これだけでは所得税額が低い人等の負担増が十分に緩和されないため、新たに導入されるのが「すまい給付金」である。これは所得が相対的に低い住宅取得者に対し、10万円から30万円（消費税率８％時）を支給する制度である。

住宅ローン減税の拡大とすまい給付金により、増税による負担増はかなりの程度相殺される。高額物件等を中心に、場合によって増税後に購入した方が得になるケースもあるといい、内閣府のレポートは、首都圏のマンション購入の駆け込みと反動が負担増緩和策により一定程度減殺されたとの見方をしている。（注）

5　おわりに

金融機関にとって、住宅着工戸数の動向を把握することは、住宅ローンの先行きを考えるうえで重要である。14年４月の消費税増税に際しては、持家において、97年増税時と同程度、駆け込みによる着工戸数の増加がみられるほか、14年４月以降の住宅関連の景況感が悪化しており、駆け込みの反動減が懸念される。しかし、今回は増税による負担増を軽減する措置がとられているため、97年ほどの減少は起こらないと思われる。

消費税増税は15年10月にも予定されており、その際にも駆け込み需要とその反動減が起こる可能性がある。

（たかやま　こうき）

（注）森口大輔・川上武志・八木智美（2014）「住宅建設における消費税率引上げの影響」内閣府マンスリー・トピックス No. 028

地域主導の再生可能エネルギー事業と地域金融機関のかかわり

研究員　寺林暁良

1　再生可能エネルギー事業と資金調達

2012年７月に固定価格買取制度(以下「FIT」)が本格導入されたことにより、日本でも再生可能エネルギー(以下「再エネ」)事業が盛んになってきた。再エネ事業は、装置産業である。自然エネルギーは地域に豊富に賦存しているが、それを自然資源として利用するためには、相応の設備を導入する必要がある。そこで重要になるのが、設備導入にかかる資金調達である。再エネ事業では、長らく政府からの補助金が重要な資金源となってきたが、FIT導入によって補助金のほとんどは廃止され、民間からの資金調達が前提にされることとなった。

資金調達の基本となるのは、自己資金(エクイティ)と借入金(デット)である。エクイティは、事業の元手となる資金であり、まさに事業の担い手は誰かを決めるものだといえる。一方、残りは借入金によって賄うことになるが、再エネ事業への融資で大きな期待がかけられているのが、地域金融機関である。

2　地域金融機関のかかわりが重要な理由

再エネ事業への融資において、地域金融機関に期待がかけられているのは、なぜであろうか。

その理由として、第一に、再エネ事業は小規模分散型が基本だということが挙げられる。大規模な洋上風力事業などは、総事業費も大きいため、都市銀行などが融資先となる場合が多い。しかし、再エネ事業のほとんどは、中小企業や地域組織が行うもので、融資額も相対的に小さい。そのため、その地域を営業エリアとする地域金融機関が融資を行うのが合理的である。

第二に、地域主導の再エネ事業は、地域の価値創造につながることである。再エネ事業は、売電収入やエネルギー代替による節約効果、雇用創出など、地域に様々な価値創造をもたらす。そのため、地域経済と表裏一体の関係にある地域金融機関こそが携わるべきだといえる。

第三に、環境金融・社会的金融の実践に直結することである。地球温暖化防止や持続可能な社会の形成といった課題は、地域金融機関の経営課題の一つとして根付き始めているが、再エネ事業はこれらに対する取組みの具体例となるものである。

第四に、地域の自然条件を踏まえた事業審査が必要だということである。日射量や風況などのエネルギー賦存量や、積雪や台風被害などの天候リスクは、地域によって異なるものである。地域金融機関であれば、その地域の特有の自然条件を踏まえた事業審査のノウハウを蓄積しやすいと思われる。

ただし、中小規模の地域金融機関にとっては、ノウハウが確立していない分野に対して積極的に融資を行うことが難しいのも事実だろう。そのため、情報やノウハウの蓄積を各業態の中央機関が補完し、地域での取組みを支援していくことも重要だと思われる。

3　地域金融機関の取組みの現状と課題

それでは、地域金融機関による再エネへの取組みは、どの程度進んでいるのであろうか。

再エネ分野は、FITの本格導入によって地域金融機関にとっても有望な成長分野の一つと認識されるようになり、専用融資商品の導入や専任担当部署の設置など、融資体制の強化が進んできた(注)。地銀・第二地銀のうち11行は、決算説明会でFIT導入後から13年９月期までの再エネ向け融資実行額を公表しているが、その額は中央値で66億円、最大で148億円に上るなど、実績も積み上がりつつある。

これまでの地域金融機関の再エネ融資は、①既存取引企業を対象に、②比較的小さな事業規模(1MW以下が中心)で、③太陽光発電事業が中心となってきた。それは、既存取引先が小規模に行うのであれば、事業リスクがそれほど大きくないほか、太陽光発電は風力発電やバイオマス発電に比べ、事業化までのプロセスが容易なためである。こうしたなか、地域金融機関には、再エネ融資のノウハウ蓄積を進め、融資手法の多様化を図ることにより、様々な種類・規模の再エネ事業に対応することが求められている。

ただし、太陽光発電以外の事業は、案件自体が少ないことも事実である。資源エネルギー庁の「再エネ設備認定状況(13年12月末)」によると、主に家庭用となる10kW未満の太陽光を除く認定件数は255,220件あるが、うち254,915件(99.9％)は太陽光で、風力は99件、中小水力は102件、地熱は12件、バイオマスは92件にすぎない。また、小規模分散型の再エネ事業では、地域社会がイニシアティブをとり、出資を集めて事業を立ち上げるような取組みが重要であるが、日本ではこのような案件がまだまだ多くない。そのため、地域金融機関にとって、太陽光以外の再エネ事業を中心に、地域から中小規模の再エネ事業が立ち上がってくるかどうかが、大いに注目されるところである。

4　期待される地域協議会

こうしたなかで、地域主導の再エネ事業の立ち上がりに大きく影響すると思われるのが、地域協議会の動向である。13年11月に成立した農山漁村再エネ法は、各市町村が再エネ基本計画を策定できるとともに、それに基づいて地域協議会を組織することができると定めている。この地域協議会とは、再エネ事業の実現に向けて利害関係者が協議を行う場であり、市町村のほか、事業者や農林漁業者およびその組織する団体、関係住民、学識経験者などが参加することとなっている。また、必要に応じて金融機関が参加することも想定されている。

地域協議会にとって、地域金融機関がファイナンスや事業性評価のアドバイザーとして参加することは、地域主導の再エネ事業を実現するうえで大きなメリットとなる。また、地域金融機関にとっても、地域で再エネ事業を行ううえでの具体的な課題を青写真の段階から利害関係者と共有し、継続的な関係性を築く機会になるなど、様々なメリットが期待できるだろう。

地域金融機関には、このような地域協議会への参画をはじめ、地域密着を徹底することによって、地域主導の再エネ事業を支援していくことが求められているのである。

(てらばやし　あきら)

(注)詳しくは、寺林暁良(2013)「地域主導の再生可能エネルギー事業と地域金融機関」『農林金融』10月号を参照のこと。

企業物価指数と価格転嫁

研究員　竹光大士

企業物価指数とは、企業間で取引される財（サービスは別途企業向けサービス価格指数がある）に関する価格の変動を示す指数である。同指数は、国内企業物価指数、輸出物価指数、輸入物価指数から構成されている。このうち、国内需要財については需要段階別・用途別でも作成されており、素原材料・中間財・最終財ごとに国内品、輸入品に分類されている。

この企業物価指数は日本銀行が作成しているが、主な目的は財の需給動向を把握し、物価動向の予想に役立てることである。なお、国内企業物価指数は、かつては日銀の展望レポート（日銀が４月および10月の政策委員会・金融政策決定会合において発表し、先行きの経済・物価見通しおよび、金融政策運営の考え方を整理したもの）において予想値が示されていたが、黒田総裁就任後は除かれている。

1　最近の企業物価指数

第１図のように、2014年３月の国内企業物価指数は前年比1.7％と12か月連続で前年比プラスとなった。また、13年５月以降の輸入物価指数は前年比おおむね10～20％程度での上昇が続いた。なお、輸入品は国内需要財の約２割を占めている。

最近１年間の企業物価指数は、円安が進行したこともあり、原油、鉄鉱石等に代表される輸入素原材料の上昇が物価を押し上げたといえる。それに加え、電力料金の値上げが拍車をかけた。こうした輸入素原材料の価格上昇を受けて、化学製品等に代表される中間財も価格が上昇しつつあり、さらに最終財にも価格上昇が波及しつつある。

2　今までとは異なる最終財価格の動き

リーマンショック前にも国内企業物価指数は素原材料を中心に大きく上昇したことがあった。しかし、08年に入ると国内景気は後退し始めたこともあり、最終財には上昇がほとんど見られなくなった。また、10年以降から11年後半にかけても素原材料はおおむね５～15％程度の上昇が続いてきたのに対して、最終財価格の上昇率は大方マイナス圏内で推移した。このように、今回の最終財価格の動きは、今までの国内企業物価上昇局面とは異なっている。

第1図　国内企業物価指数

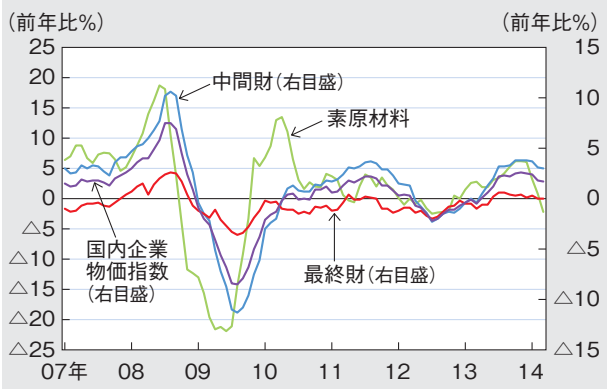

資料　日本銀行「企業物価指数」

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

3　国内企業物価指数と在庫率指数

基本的に国内企業物価指数は、在庫率指数に連動する、といった具合に財の需給関係を示す統計と連動して動くはずである。第２図の国内企業物価指数と在庫率指数を見てみると、06年頃までは国内企業物価指数と在庫率指数がおおむね一致した動きをしている。しかし、07～08年の商品市況の高騰により、国内企業物価指数は在庫率指数から大きくかい離して推移した。このように、企業物価指数は必ずしも需給関係を表すわけでもなく、商品市況や為替変動の影響を受けることも多い。

4　最終財への価格転嫁が今後の鍵

直近の国内企業物価指数は、円安が進行し始めてから１年以上が経過し、物価押し上げ効果も一巡したため、上昇率が縮小してきた。

第2図　国内企業物価指数と在庫率指数

資料　日本銀行「企業物価指数」、経済産業省「鉱工業指数」

また、電力料金も本格的に値上げされてから１年以上が経つので先行きの押し上げ効果は剥落していくとみられる。日銀は２％の物価安定目標に向けて順調に進んでいるとの見解を繰り返しているが、今後最終財にこれまでの中間財の価格上昇分についての転嫁が進んでいくかが注目される。

（たけみつ　だいし）

石油市況高止まりの影響要因と先行き

理事研究員　渡部喜智

1　アジア新興国が石油需要増加を牽引

世界経済の先行き不安にもかかわらず、国際原油市況は高止まり推移している。石油輸出国機構（OPEC）加盟国の12油種バスケット価格から見ると、2013年６月後半から１バレル当たり100ドル以上が続く状況だ。

本稿では、以上のような状況に関する影響要因について、世界石油市場をめぐる現状を考えるとともに、先行きを探ることとしたい。

国際エネルギー機関（IEA）の推計によれば、世界の石油需要はリーマンショックに伴い、08年半ばから09年半ばにかけ減少した。しかし、その後は世界経済の復調とともに急回復し、増加基調をたどってきた（第１図）。

12年の世界の石油需要は09年に比べ、日量4.8百万バレル増え、同90百万バレル台に達した。13年は前年比1.4％増の同91.3百万バレルとなった見込みであり、14年も世界経済の成長シナリオに沿い1.5％程度増加し、同92.7百万バレルの需要が予測されている。

そして、この石油需要増加－年間で日量百数十万バレル増えるペース－が原油市況を考える前提となる。世界の石油需要の増加をもたらしているのは、アジアを中心とする新興国の需要増加であり、よほどの成長悪化が生じない限り、増加基調は堅いと考える。

2　米国のエネルギー増産は順調だが

米国およびカナダでは、Shale（頁岩）層から採掘される天然ガスや原油の生産が大きく伸び、「シェール革命」と称されている。

米国エネルギー情報局（EIA）によれば、米国の原油生産は、13年第４四半期には日量13百万バレル程度まで増えた。13年平均でも生産の底であった05年平均から同４百万バレル程度の増産だ。この結果、石油消費の海外依存度は06年の７割近くから４割程度へ低下。これに加え、天然ガスの４割超の増産も寄与し、エネルギー消費全体の輸入依存度は06年の３割超えから14％へ低下した（第２図）。

この米国の化石エネルギー増産は、同国の石油等の需給緩和要因となった。それを示すデータが近年の原油（商業）在庫の増加傾向だ。特に前述の原油増産は、ニューヨーク（NYMEX）で取引される「ウェスト・テキサス・インターミディエイト（WTI）の内陸受渡地（オクラホマ州クッシング）の在庫を底上げし、WTIの価格押下げ要因となった。

この結果、世界の代表的原油取引指標であるWTIとロンドン（ICE）で取引される「ブレント」の価格差は、WTIがブレントを一時は20ドル/バレル超下回ることもあった。

しかし、内陸産油地からメキシコ湾岸への

第１図　世界の石油需給動向

資料　Datastream（IEA）データ

第２図　米国の原油、天然ガス生産推移

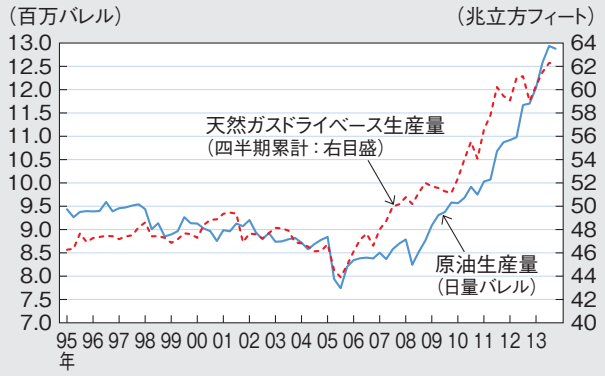

資料　Datastream（米エネルギー情報局）

パイプライン完成により、原油を湾岸精製施設へ一層多く移送し石油製品へ加工、輸出に向けることが可能となり、原油在庫も減少してきた。このため、直近でWTIとブレントの価格差は５～６ドル/バレルを中心とする小幅レンジへ縮小し、欧州やアジアの原油市況へさや寄せされる傾向が強まっている。

原則禁止されている原油輸出解禁に向けた議会審議も始まり、天然ガスの輸出規制も緩和方向に向かっているが、それは米国の石油外交戦略の枠内のものであり、安売りの考えはないだろう。また、シェール原油の開発費用はおおむね高く、１バレル80ドル程度という指摘があることは注意すべきだ。(注1) 米国のエネルギー増産が世界の石油価格を単純に押し下げるというのは過剰な期待というべきだ。

3　OPECの市況維持の必要性

OPECの石油生産能力と生産量との差の余剰能力は、日量６百万バレル(生産能力の17%)を超えるともいわれる。過剰な生産能力を抱える一方、世界の石油供給に占める割合が低下している数字等をもって、OPECの世界の石油供給への影響力減退の見方がある。

しかし、OPECの中東諸国には、イスラム教内の宗派の違いや欧米との戦略的親密度に根ざす政治的対応の相反を有しながら、石油戦略においては高値維持が一致した必要条件だ。高値維持の必要性をOPEC最大産油国サウジアラビアの政府財政収支から見てみよう。

リーマンショックによる原油市況の暴落時期を除き、サウジアラビアは政府支出を増やしてきた。「アラブの春」後は、公務員等の賃金引上げや社会福祉事業の実施、国内公共インフラへの投資増加などにより、支出は一段増えた。それを支えたのが、石油輸出価格の上昇に伴う政府収入増加であった(第３図)。

第3図　サウジアラビアの政府財政収支と石油輸出価格

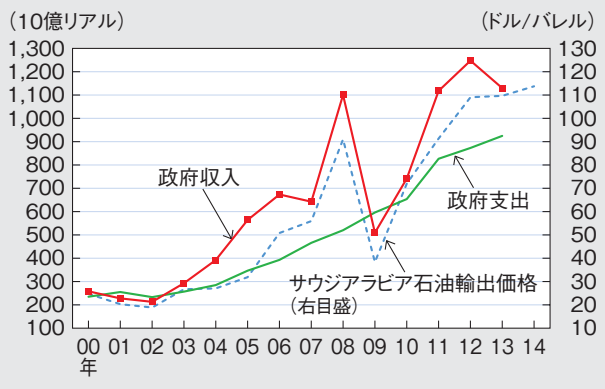

資料　Datastream(サウジアラビア中央統計局、一部予測数字)

同国から産出される代表的油種(軽質)であるアラビアンライトとブレントの価格は近年ほぼ拮抗しているが、石油関係者によれば財政収支均衡にはブレントベースで最低で85ドル/バレル以上の相場水準が必要とされる。(注2)

他OPEC諸国も同様の構図であり、膨張した財政を賄う原油市況維持のため、OPEC諸国の生産抑制の協調態勢は固いと思われる。

4　石油市況の底割れの可能性

それでは高止まりする石油市況が底抜けする可能性はないのか、需給両面から考える。

需要面の底抜け要因では、かなり強度の世界景気の後退があげられるが、そのシナリオに乗るには慎重な分析が必要だ。

供給面ではOPEC内のイランやイラク、リビア等の原油増産の程度である。しかし外交、生産体制の両面から十分な輸出増大の環境が整うまでには、中期的な時間を要するだろう。

また、ウクライナをめぐるロシアと欧米との緊張は、EU諸国のロシアからエネルギー輸入に関し抑制的に作用し、欧州のエネルギー需給の引締め要因となろう。

円安下の国際原油市況の高止まりは、日本国内の農業を含む生産者、消費者を圧迫しているが、その解消への見通しは厳しいというべきではないか。

(2014年４月７日現在)

(わたなべ　のぶとも)

(注１)IEA, "*World Energy Outlook 2013*," P.453～456およびFatih Birol「世界エネルギーアウトルック」フォーリン・アフェアーズ・リポート　2014No.1

(注２)Wael Mahdi, "Saudi Arabia Seen Needing to Boost Oil Exports as Spending Rises," *Bloomberg Businessweek*　2014.02.19

持続可能な地域づくりとレジデント型研究者

総合地球環境学研究所 研究部 准教授　菊地直樹

1　持続可能な地域づくりに向けた研究

環境問題が深刻化するなか、多くの人が協働しながら持続可能な地域づくりに取り組むことについては、一般論としては賛成であっても、具体論になると、意見はなかなか一致しません。人も環境も多様であるし、地域における人と自然のかかわりもまた多様であるからです。

私が現在所属している総合地球環境学研究所の「地域環境知」プロジェクトでは、多様な人びとによる協働を通じて、地域の環境にかかわる知識（地域環境知）がどのように生み出され、持続可能な地域づくりにどのような役割を果たしているかを明らかにするための研究を行っています。それぞれの地域に何があり、どんな問題があって、何ができるのか。地域の環境にかかわる知識に注目して、持続可能な地域づくりを考えていこうとしています。

2　レジデント型研究者に注目

知識と言われても抽象的でピンとこないかもしれません。そこでプロジェクトでは、居住している地域が抱えている問題の解決に向けた知識を生み出している人たちに注目しています。普段は別の地域に住んでいてフィールドに通う訪問型の研究者と区別するために、こうした人たちのことを「レジデント型研究者」と呼んでいます。レジデント型研究者は、大学の先生といった職業的な研究者だけに限りません。博物館や資料館の学芸員、学校の先生、行政の職員、NPO活動家、農協や漁協の職員など多様です。こうした人たちは、地域住民と研究という両方の視点から地域の課題を考えることができます。改めて探してみると、さまざまな地域で色々な立場で活動しているレジデント型研究者がいることに気づきました。

3　レジデント型研究者としての私

私は総合地球環境学研究所で仕事をするまで、13年間にわたって兵庫県豊岡市に暮らし、絶滅したコウノトリを人工繁殖し野生に戻す取り組みに参加していました。人里に暮らすコウノトリが生息できるためには、生き物が豊かな環境が不可欠です。そうした環境は人間が手を加えることによって創られ、維持されます。したがって、コウノトリを野生に戻すことは、人と自然とのかかわりを創り直すことに他なりません。コウノトリの野生復帰という取り組みのなかで、私は環境社会学の研究者であるとともに、当事者でもあり、地域住民でもありました。私はコウノトリと暮らすという視点から研究を行うレジデント型研究者として活動してきたのです。

4　まずは「聞く」こと

その後、私は豊岡市から離れレジデント型から訪問型の研究者となってしまいましたが、この経験を活かし、北は北海道、南は石垣島まで各地で活動しているレジデント型研究者への聞き取り調査に取り組んでいます。聞き取り調査は、「聞く」という単純な方法と思われがちですが、幾つか利点があります。柔軟に聞く耳を持っていれば、その人なりの

考え方を総合的に知ることができることです。話を聞くなかから、何が問題なのかを発見することにもつながります。

もちろん、何の準備もなしで始めるわけにはいきません。プロジェクトでは、聞く項目をまとめた「自己評価シート」を作成し、それに従ってレジデント型研究者がどのような知識を生み出し、地域の中でどのような役割を果たし、何を課題として抱えているかを聞くことにしています。自己評価シートと名づけた理由は、最後に触れたいと思います。

5　地域内の関係の大事さ

聞き取り調査をして分かってきたことは、レジデント型研究者は地域の環境を持続的に利用するための動機付けの形成や選択肢の増加、地域内での協働につながる知識を創りだそうとしていることです。地域内の顔の見える人たちを意識して活動しているといえそうです。考えてみれば、そこに住んでいるのだから、地域内の関係を重視するのは当たり前かもしれません。これは私の経験と一致します。

かといって、地域外の人たちとの関係やグローバルな課題への関心が弱いわけではありません。世界自然遺産登録に向けた活動が活発になりつつある鹿児島県奄美大島を訪れた時のこと。集落(シマ)の中を歩き、お年寄りの話を聞き、それらをまとめて地域のみんなが共有できるようにする集落遺産活動が行われています。この活動の中心人物である地元の博物館館長は、「集落遺産で学んでグローバルへ持っていく。それが世界遺産になった、でいい」と話しました。地域の価値を共有することから始めて、より広い世界の人たちとつながっていこうとしているのです。地域外からの知識や情報があって、初めて地域のよさに気づくことはあるでしょう。少子高齢化が進む地域ではよそ者の力は不可欠です。そうした状況のなか、レジデント型研究者たちは外からの知識をそのまま地域に持ちこむのではなく、地域内の色々な人たちが理解でき共有できるように変える活動をしているのです。

レジデント型研究者たちは、持続可能な地域づくりの取り組みにおいて、地域内の協働を促進する、地域内と地域外をつなぐ知識を創るという大事な役割を担っていることが分かってきました。

6　自己評価ツールとしての聞き取り調査

調査は基本的にデータを収集するために行うものです。この聞き取り調査は、レジデント型研究者がどのような知識を生み出し、地域の中でどのような役割を果たし、何を課題として抱えているかを調べることを目的としています。ただし、もう一つの目的も持っています。私たちが聞くことをきっかけに、レジデント型研究者が自身の活動への評価につながることも目指しているのです。聞くという行為は、語るという行為と対になっています。聞くことによって語る。語ることによって振り返る。こういう相互の関係のなかで、レジデント型研究者の自己評価ツールとしての聞き取り調査という側面も持つように努力しているのです。

実際、聞き取り調査が終わって、疲れた表情で「でも、自分の活動を振り返るいい機会になりました」と言ってくれる方もいます。自分のことを自分で評価することは、思いのほか困難です。聞き取り調査が、語る人にとって自己評価につながる。そのような聞き取り調査の持つ、そうした可能性も探求していきたいと思っています。

（きくち　なおき）

JA南三陸の「春告げやさい関連商品試食会」

取締役調査第一部長　斉藤由理子

1　「春告げやさい」とは

JA南三陸は宮城県の北部、三陸海岸沿岸の気仙沼市と南三陸町と登米市の一部を管内とする。JAでは、この地域の冬に雪が少なく日照時間が長いという立地条件を生かして、冬から春に収穫する野菜を「春告げやさい」としてブランド化を進めてきた。「春告げやさい」という名前は、この地域でシラスを「春告げ魚」、ウグイスを「春告げ鳥」と呼び親しんでいたことにちなみ、一足早い春を知らせるという意味が込められている。

2007年には、管内の様々な産品を柔軟に取り入れ幅広くブランド化できるように、登録商標を「春告げ」として、JAが商標登録を行った。登録時に春告げやさいは５種類であったが、現在では、なばな、春立ち菜、アスパラ菜、ちぢみほうれんそう、ちぢみゆきな、ちぢみ小松菜、ふきのとうの７種類に広がり、色違いの共通パッケージで販売されている。

2　春告げやさい関連商品試食会

東日本大震災の津波による農地や施設の流出、農業者の仮設住宅での生活等により、春告げやさいの産出量は急減した。JAは、施設の整備等で生産量の回復をはかるとともに、地元企業と連携して春告げやさいの６次化を進め、ブランドの再興に力を入れている。

春告げやさい

14年３月22日、南三陸ホテル観洋で「平成25年度JA南三陸園芸部会キリンビール『絆』プロジェクト『春告げやさい関連商品試食会』」が開催された。JA南三陸園芸部会とJA南三陸が主催、キリンビールマーケティング宮城支社が共催、全農みやぎが後援した。これらの関係者とともに、生産者、関連商品を開発した地元企業、市場関係者、行政、地方振興事務所、普及センター、生協、系統団体、報道機関など約80名が出席した。

試食会のテーブルには、春告げやさいのおひたしと、「春告げろーる」「春告げ天」「南三陸キラキラ春つげ丼」「春告げやさい入り彩ミックス」「春告げの酒」などの関連商品が並び、出席者は関係者のあいさつを聞き、春告げ天使として春告げやさいのポスターに登場するSCKガールズ（産地直送気仙沼アイドル）のステージを楽しみつつ、春告げやさいとその関連商品を堪能した。

「気仙沼・南三陸春告げろーる」は、春告げやさいのペーストを生地に練りこみ、当地ブランドの気仙沼いちごを生クリームで包んだロールケーキである。「春告げ天」は、JAと南三陸町のマルセン食品が共同開発した、春告げやさいを練りこんだ揚げかまぼこである。「南三陸キラキラ春つげ丼」は、三陸の海産物を中心に地元食材にこだわった「キラキラ丼」に、春告げやさいをプラスしたどんぶりで、３月から４月にかけて、仮設商店街「南三陸さんさん商店街」、南三陸ホテル観洋および地元の飲食店で提供されている。

春告げやさいと海産物等地元の食材の組合

気仙沼・南三陸春告げろーる

せで、この地域ならではの商品ができあがった。春告げやさいを中心に、農業者、加工企業、市場、飲食店、ホテルなど様々な人々が関わっており、商品開発の効果が地域に波及していることがうかがえる。また、「春告げ」という復興の息吹を感じるブランド名をつけた多様な食品のラインアップが、この地域を訪れた観光客を楽しませて、今後の観光客の増加につながる効果も期待できる。

3　キリン絆プロジェクトによる支援

キリン絆プロジェクトが、この春告げやさいの６次化、ブランド化を支援している。

キリングループは東日本大震災の復興支援活動として「復興支援　キリン絆プロジェクト」を立ち上げた。農業については、公益社団法人日本フィランソロピー協会を事務局として、12年までは農業用機械の支援を行い、13年からは第２ステージとして「生産から食卓までの支援」をテーマに、農業者やJAなどによる６次化や農産物のブランド化を支援している。

地域の復興には基幹産業である農業の復興が必要であり、地域の雇用拡大には農業だけでなく加工、流通を巻き込んだ６次化の影響力が大きいとした。また地域ブランドが、人々の地域に対する理解と愛着を生み、地域への定着を促すと考えたためである。

JA南三陸に対して、第２ステージでは「『春告げやさい』の再興による南三陸『春告げの国』づくり」を含む３つの事業に、合計５千万円が助成されている。

4　「春告げの国」づくりで生産意欲を喚起

ブランド化が奏功して、市場や生協などには春告げやさいをもっと販売したいというニーズがあるものの、13年度においても震災前の約半分しか生産量は回復していない。

このため、一層の生産振興が大きな課題であり、いくつかの取組みも行われている。JAや普及センターにより「春告げやさい栽培マニュアル」が、これから生産に取り組む農家向けに作成され、ここには販売側のために野菜料理のレシピも掲載されている。また、この試食会に、地元企業や市場、そしてキリンビールなどの関係機関から多数が集まっており、春告げやさいが注目され期待されていることが、生産者を励まし意欲を高める効果を持ったと思われる。

さらに、JA南三陸では、管内を「春告げの国」としたいという将来構想を持つ。南三陸町の志津川と歌津を「ふきの里」というように各地の里づくりをすることで、生産者の意欲を喚起したいと考えている。

＜主要参考文献・webサイト＞

・社団法人全国農業改良普及支援協会(2010)「普及組織による商標・地域団体商標活用事例集」
・公益社団法人日本フィランソロピー協会webサイト（http://www.philanthropy.or.jp/kirin/stage2/harutsuge/）

（さいとう　ゆりこ）

鳥羽磯部漁協の地元販路拡大の取組み

主事研究員　田口さつき

1　鳥羽磯部漁協発足当初の状況

三重県東部の鳥羽磯部漁業協同組合は、2002年10月に、鳥羽市16漁協と志摩市磯部町６漁協が合併して発足した。管内では、天然魚介類に加えて、養殖のカキや海藻類の水揚げがある。市場は、隣接する伊勢志摩総合地方卸売市場に加え、同漁協が運営する７つの産地市場が存在する。

発足当初から、同漁協は取扱い水産物の多くを高級活魚として東京などの大消費地へ出荷していた。しかし、管内に観光客が多く訪れているため、地元でも需要が見込める。そこで、管内での販路拡大を目標に掲げ取組みを始めた。

2　直販事業を開始

まず、鳥羽磯部漁協は、観光事業者に指定買受人として産地市場の入札へ参加することを呼びかけた。しかし、主要市場が離島にあり実現が難しかった。

そこで、同漁協は04年４月より直販事業課（以下「直販課」）を創設し、買参権(注1)を取得した。また、05年１月には、観光業者や消費者が生簀の活魚を見て買うことができる「畜養直販センター」を鳥羽市内の本所近くに建設した。

しかし、当初目指した観光業者への販売は難航した。それは、集客力の大きな業者は定期的に一定量の仕入れを求め、管内で取扱いの多い天然魚介類では価格や量などの調整が折り合わなかったためである。

これに対し、同漁協は販路拡大のための営業活動を積極的に推進し、地元での認知度を上げていった。なお、直販課が買い付けに来ていることで徐々にセリに緊張感が増し、浜値を支えるようになった。

3　漁協直営レストランを開店

08年７月に、鳥羽市は内閣府「地方の元気再生事業(注2)」に選定された。これを受け、同年11月に、鳥羽磯部漁協は新鮮な魚介類を使った定食販売という実証実験を行った。メニューの考案・調理に女性部が尽力した。定食を1,000円で提供したところ、観光客を含む消費者から好評であった。同時にアンケートも行い、改善点も把握した。

この経験をもとに同漁協は、09年３月に漁協直営食堂を運営することを決断し、５か年計画を作成した。「旨いものを旨いときに！」というコンセプトのもと、店舗のハード面と、メニュー作り・メニュー名・料金設定などのソフト面の準備を進め、同時に、店のウェブサイトを立ち上げ、情報発信をした。そして、同年５月に食堂「四季の海鮮　魚々味（とと み）」（以下「魚々味」）が開店した。

店舗は、近鉄線池の浦駅から徒歩10分、国道42号沿いの場所にある建物を改修した。店内は12テーブル48席で、所々に漁具の展示や漁法についての説明書きが置かれ、漁業に親しみが湧くよう工夫した。

伊勢海老などの水産物を豪華に盛り付けた「組合長定食」という看板メニューに加え、季節の食材による丼もの等を、値ごろ感のある

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

漁協直営食堂　「四季の海鮮　魚々味（ととみ）」

価格で提供すると、反響は大きく、マスメディアの取材も受け、来客数は当初計画の３倍ほどとなった。

4　経験の蓄積とさらなる前進へ

魚々味に注目が集まるなか、鳥羽磯部漁協は様々な課題を見つけ、改善を図った。まず、臨時職員を採用し、当初予想を上回る来店客数に対応できるようにした。また、ウェブサイトの店長ブログを利用し、休日のお知らせや接客の不手際をお詫びするなど、きめ細かい心遣いを示した。さらに、当初は漁協職員が店長をしていたが、２代目の店長には飲食店経験者を採用し、接客の改善を図った。メニューも顧客の要望に応じて、洋食を試したり、お子様ランチを導入したりした。

これまでのところ、魚々味の経営は安定している。接客のなかで消費者の心理を理解し、ノウハウを蓄積するという効果があった。そして、季節の水産物等について、消費者やメディアに伝える情報発信基地にもなっている。

第１図　鳥羽磯部漁協の直販事業の推移

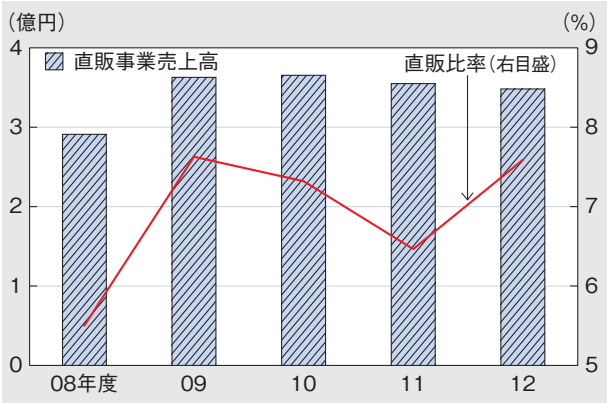

資料　鳥羽磯部漁業協同組合資料
（注）　直販比率は下式で算出。
直販比率＝直販事業売上高/（直販事業売上高＋販売事業売上高）×100

同漁協では、直販課が一定量の水産物を確保していることが魚々味への安定供給につながっていると実感している。また、魚々味があることで、直販課の業績も安定している。09年以降、直販課の売上高は3.5億円前後で推移している（第１図）。一方、直販事業の売上高は、取扱い水産物の売上高（同売上高と市場向けの販売事業売上高を合わせたもの）の７％前後で推移している。

このように、依然として大消費地へ出荷する販売事業の存在感が大きいが、地元販路は一段と拡大する可能性がある。それは、同漁協と鳥羽志摩農協が共同で運営する農水産物直売所構想が実現しつつあるからである。同直売所は、両組合で新たに有限責任事業組合（LLP）を組織し、運営を一体的に行うというもので、全国でも稀な取組みである。

管内は観光客が多く見込めるという恵まれた条件があるのは確かだが、計画実行前に綿密に準備をし、実行後も顧客の要望を常に聞き、課題を見つけ、早期に対処して信頼を勝ち得てきた同漁協の姿勢は注目される。

（たぐち　さつき）

（注１）買参権とは、生産者が市場に水揚げした魚介類のセリに参加する権利。
（注２）地方の元気再生事業では、再生のためのプロジェクトの立ち上がり段階における社会実験等の費用を国費として補助される。

農林金融2014年４月号

2014年農政改革と水田農業の課題

（藤野信之）

今般の農政改革の内容は、①農地中間管理機構の創設、②経営所得安定対策の見直し、③水田フル活用と米政策の見直し（米の生産調整の見直し等）、④日本型直接支払制度の創設である。

しかし、①農地中間管理機構の創設や、③米の生産調整の見直し等を除けば、政権交代による揺り戻し、先祖がえりに過ぎない面ももっている。

そこで本稿では、近年の米をめぐる農政展開を振り返った後、今回の農政改革の経緯、背景、内容と問題点を整理するとともに、これらを踏まえた水田農業の課題を検討した。

生産調整見直しによって、主食用米過剰も予想されるが、民間取組みで生産調整の維持が必要である。セーフティネットとして地域別生産費を基準とした変動不足払制等（ゲタ）も求められよう。

日本における農業者教育

（上野忠義）

日本の農業は農家数の減少や農業従事者の高齢化が進む一方、農業経営の規模拡大が徐々に進み、法人経営も増加しつつある。市場経済化、国際化の進展など農業を取り巻く環境変化のなかで、今後の農業経営を担う人材の育成・確保が極めて重要になっている。本稿では、日本の農業者教育の歴史を振り返るとともに、農業教育機関の現状を把握し、今後の農業者教育のあり方を考察する。

農業教育機関の現状をみると農業高校卒業生の農林業就職率2.5%、大学農学部卒業生の農林業就職率3.0%である一方、農業大学校卒業生の即就農率は39.4%であり、近年高まる傾向にあるが特に雇用就農が増加している。今後の農業者教育は技術習得中心の内容にとどまらず、農業経営者を育てる内容へと転換を図っていくことが時代の要請になっている。

農林金融2014年５月号

農協営農指導事業の改革方向

（清水徹朗）

農会、農業会の技術員は農協と農業改良普及に引き継がれ50年代の農業団体再編成の結果、指導事業の二重構造が確立した。その後農協は、地域農業の発展に大きな役割を果たしたが、現在、営農・経済事業改革に取り組んでいる。

営農指導員は減少しているが、営農指導事業部門の赤字を信用・共済事業の利益で負担する構造が続いている。農協系統は営農指導機軸論の立場をとってきたが、費用負担を巡って論争がある。

農業経営の規模拡大等によって農業経営管理支援が重要な課題であり、営農指導事業と信用事業は連携を強化する必要がある。営農指導事業の改革は農業改良普及制度のあり方を含めて考える必要があり、今後、営農指導員の能力向上のための研修体系の再構築が課題になっている。

フードシステムの変化と６次産業化の可能性

（室屋有宏）

６次化は、農業の成長戦略の「看板政策」と位置づけられており、農業者や地域の関心も高い。一方で、農業者が加工や直売に取り組むのは古くからあり、農協もさまざまな事業を行っている。６次化の政策や議論には、これまでの６次化の歴史や実績を踏まえ、その課題や困難さも冷静に見つめることが大切である。

本稿はこうした観点から、フードシステムの変化と今後の食と農の展望を通して、６次化の可能性について検討した。食と農の世界では大手主導が強まっており、小規模な農業者や商工業者の衰退、買い物弱者の増加等、社会的、公共的な問題が大きくなっている。こうした課題に対して地域自らがセーフティネットを作るプロセスに、６次化の大きな潜在性が存在している。

農林金融2014年４月号

（情勢）

高齢者との金融取引にかかる法務面からの検討

桜井達也〈株式会社 協同セミナー 常務取締役〉

目次

1　アンケート結果に現れた事象
2　金融機関との取引における法律上の原則
3　判断能力に疑義のある高齢者の保護に用いられる制度
4　アンケートに現れた顧客本人の要望等に対する対応と問題点
5　アンケートに現れた顧客の家族等からの要望等に対する対応と問題点
まとめ

農林金融2014年５月号

わが国の法人法体系における協同組合法の位置

（農林中央金庫JAバンク統括部 主監　明田　作）

会社法および一般社団法人法の制定によりわが国の法人体系は、剰余金の分配の可否により営利法人と非営利法人の２本建の体系に分けられることとなったとされる。しかし、法人は特定の目的をもった存在であり、異なる座標軸である営利・非営利の概念を用いて法人を２分することに積極的意義は認められない。協同組合は、事業の利用者である組合員を所有者とし、かつ、事業を利用し、組合員としての責任を引き受ける意思のある誰に対しても門戸が開かれている点こそが他の企業形態から協同組合を区別する組織法的特質であり、そのための法律が協同組合法にほかならない。

なお、営利・非営利による法人の区分は本質的な問題ではないが、非営利性を強調するのであれば、自らをそのように律する必要があろう。

金融市場

2014年４月号

潮流　１円と１セント

情勢判断
1　懸念される消費税増税後の国内景気
2　2013～15年度改訂経済見通し
（２次QE後の改訂）

情勢判断（海外経済金融）
1　寒波の影響が続くも、底堅く推移する米国経済
2　引続き緩慢さが見込まれるユーロ圏の景気回復の足取り
3　足元では小幅減速に転じた中国経済

今月の焦点
1　中間選挙を意識した2015年度の米国「予算教書」
2　全人代の報告からみる2014年の中国経済

分析レポート
1　インドネシア経済は底打ちしたか？
2　FRBのタカ派、ハト派とテイラー・ルール

連載
新興国ウォッチ！
国際収支（6）

海外の話題
春節の中国テレビ・コマーシャル

2014年５月号

潮流　日本の景気対策、ユーロ圏の景気対策

情勢判断
国内景気は消費税増税後の反動減で減速

情勢判断（海外経済金融）
1　寒波の影響が和らぐ米国経済
2　ユーロ圏で見込まれる経済情勢の新たな分化
3　景気底入れの兆しが見られる中国経済

今月の焦点
インドネシア・インドで総選挙結果発表

分析レポート
1　１年が経過した量的・質的金融緩和（QQE）
2　2014年度の再生可能エネルギー買取価格と固定価格買取制度をめぐる論点

連載
新興国ウォッチ！
新興国経済の分析視点（最終回）

海外の話題
再開発が続くNY

「森の貯金箱　再建住宅プロジェクト」とFSB工法

釜石地方森林組合 参事　高橋幸男

忘れもしない３年前、当地域を襲った東日本大震災津波は、尊い命と慣れ親しんだ街並みを奪い去り、住民を絶望の淵へと追いやった。

当組合も当時の代表理事組合長を含む５名もの尊い命が奪われ、事務所全壊・積上げたデータの流失という未曾有の大災害に見舞われた。そして無事を確認できた役職員の半数は、住宅全壊・半壊と避難所、仮設住宅での不自由な生活を余儀なくされた。

一時は「復旧など難しいのでは？」と思いもしたが、全国各地から支援をいただき、何とか復旧に向けたスタートラインに立つことができた。市内、町内の復旧作業を最優先に森林整備（間伐）の早期再開に向け取組んでみたが、岩手県、宮城県沿岸部にある合板工場を含む６つの大型国産材工場が被災し、廃業または減産を余儀なくされたため、間伐から生産される木材は行き先を失い森林整備は停滞した。また、突然資産を失った被災者は再建に向けて莫大な資金が必要なため住宅の再建を諦めかけていた。

このような状況から住宅再建を望む地域住民と森林整備（間伐）が進まない被災地林業とを繋げる取組みが始まった。それは、建築材に向かないとされる合板工場向けの木材を活用するFSB（Forest Stock in Building）工法による被災者向け廉価版の住宅「森の貯金箱　再建住宅プロジェクト」のスタートであった。

FSB工法とは、東京の設計事務所、（株）結（ゆい）設計が提案した工法で、地元建設業者のリンデンバウム遠野が建築、岩手県森林組合連合会との連携により木材を歩留まり良く大量に活用することで林業の活性化をするとともに、建物が建替えや増改築で解体されても、廃棄木材とせず、別の建築部材として使われ続けることを目的としている。構造的には合板用材の径級14cm～16cmの小径間伐材を10.5cm角に製材し加工・連結することで壁面パネルを制作し、そのパネル壁を連続させて建物を構成していくものである。また従来の木造住宅の約３倍の木材を使用するという極めて贅沢な造りであるが、５種類のパネル壁から構成されるFSB工法を用いることで、現場の人件費を低減し、被災者のニーズを踏まえて限りなく廉価に抑えることができた。そして価格のみならず、パネル壁を現し木目の美しさを際立たせ木が持っている蓄熱性能、調湿性能、断熱性能を活かした住まいとなっている。

そして、工期の短縮、人件費の削減のみならず、木材の使用量を増やすことで地域森林の適正管理と被災地の雇用の拡大に大きく寄与している。30坪１棟建設するには１haの間伐材が必要で、間伐に延べ30人、建設に同70人の雇用がうまれる。

現在、住宅の自力再建者からのご意見を頂戴しながら、平屋建て18坪から２階建て34坪までの全８プランを提案しており、価格は被災者のニーズを踏まえて、1,100万円～2,000万円と限りなく安価に抑えた。

未だ被災地の住宅再建への土地の確保が難しく建設まで至っていないのが現状であるが、本年３月には２棟目の引き渡しを完了し、３棟目の建設に着手している。

今後住宅着工戸数は年々増加すると思われるが、森林整備（間伐）作業を進めながら被災者ニーズに応え地域森林環境保全の担い手として努力していきたい。

（たかはし　ゆきお）

農中総研のホームページ http://www.nochuri.co.jp

『農林金融』『金融市場』などの農林中金総合研究所の調査研究論文や『農林漁業金融統計』の最新の統計データが、ホームページからご覧になれます。

また、メールマガジンにご登録いただいた方には、最新のレポート掲載の都度、その内容を電子メールでお知らせするサービスを行っておりますので、是非ご活用ください。

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。

農中総研 調査と情報 | 2014年5月号（第42号）

編集・発行　**農林中金総合研究所**
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12
Tel.03-3233-7748　Fax.03-3233-7791
URL：http://www.nochuri.co.jp
E-mail：itazaki@nochuri.co.jp